

白河文化交流館コミネス 大・小ホール、楽屋ほか 利用料金表

(白河市白河文化交流館条例/第10条関係 別表関連)

1 ホールに係る料金(区分別利用料金)

施設名	利用区分	料金				
		午前	午後	夜間	全日	
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで	
大ホール	入場料を徴収しない場合及び 1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	27,500円	36,200円	45,000円	108,700円
		土曜、日曜及び休日	30,700円	40,600円	53,800円	125,100円
	1,000円を超え3,000円以下の 入場料を徴収する場合	平日	33,000円	43,400円	54,000円	130,400円
		土曜、日曜及び休日	36,800円	48,700円	64,500円	150,000円
	3,000円を超え5,000円以下の 入場料を徴収する場合	平日	41,200円	54,300円	67,500円	163,000円
		土曜、日曜及び休日	46,000円	60,900円	80,700円	187,600円
	5,000円を超える入場料を 徴収する場合	平日	55,000円	72,400円	90,000円	217,400円
		土曜、日曜及び休日	61,400円	81,200円	107,600円	250,200円
小ホール	入場料を徴収しない場合及び 1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	9,800円	13,100円	16,500円	39,400円
		土曜、日曜及び休日	11,000円	14,200円	18,600円	43,800円
	1,000円を超え3,000円以下の 入場料を徴収する場合	平日	11,700円	15,700円	19,800円	47,200円
		土曜、日曜及び休日	13,200円	17,000円	22,300円	52,500円
	3,000円を超え5,000円以下の 入場料を徴収する場合	平日	14,700円	19,600円	24,700円	59,000円
		土曜、日曜及び休日	16,500円	21,300円	27,900円	65,700円
	5,000円を超える入場料を 徴収する場合	平日	19,600円	26,200円	33,000円	78,800円
		土曜、日曜及び休日	22,000円	28,400円	37,200円	87,600円

備考

- この表において平日とは、土曜日、日曜日及び休日以外の日をいう。
- 入場料の金額に区分がある場合は、その最高の額をもってこの表の入場料の額とする。
- 午前及び午後の時間区分を継続して利用する場合又は午後及び夜間の時間区分を継続して利用する場合の料金は、それぞれの欄に掲げる額の合計額とする(別表の2において同じ。)
- この表に定める時間区分以外の時間を利用する場合の料金は、前項に規定する場合を除き、次の各号に掲げる利用の区分に応じ、当該各号に定める額とする。この場合において、利用時間が1時間に満たない端数があるときは、これを1時間に切り上げるものとする(別表2における「ホール利用を伴う場合における同表に定める時間区分以外の時間を利用する場合の料金」について同じ。)

 - (1) 午前5時から午前9時までの利用 1時間につき午前の1時間当たりの料金の100分の120に相当する額とする。
 - (2) 正午から午後1時まで又は午後5時から午後6時までの利用 1時間につき午後の1時間当たりの料金の100分の120に相当する額とする。
 - (3) 午後10時から翌日の午前5時までの利用 1時間につき夜間の1時間当たりの料金の100分の120に相当する額とする。

- 5 利用時間は、準備及び後片付けの時間を含むものとする(別表の2及び別表の3において同じ。)
- 6 大ホール又は小ホールを準備又は練習(公演当日の準備又は練習を除く。)のために利用する場合(次項に規定する場合を除く。)の料金は、入場料を徴収しない場合及び1,000円以下の入場料を徴収する場合の規定の料金の100分の50に相当する額とする。
- 7 大ホール又は小ホールの舞台のみを準備又は練習(公演当日の準備又は練習を除く。)のために利用する場合の料金は、時間区分を問わず、大ホールが1時間につき3,300円、小ホールが1時間につき1,100円とする。
- 8 この表(備考7の規定を除く。)に基づいて算出した料金の額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

◎ホールに係る区分外利用料金表 ※備考4に記載の料金の具体額

【参考】

施設名	利用区分	1時間あたりの料金				
		午前5時～午前9時	12時～13時	17時～18時	22時以降、翌5時	
大ホール	入場料を徴収しない場合及び 1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	10,900円	10,800円	10,800円	13,500円
		土曜、日曜及び休日	12,200円	12,100円	12,100円	16,100円
	1,000円を超え3,000円以下の 入場料を徴収する場合	平日	13,200円	13,000円	13,000円	16,200円
		土曜、日曜及び休日	14,700円	14,600円	14,600円	19,300円
	3,000円を超え5,000円以下の 入場料を徴収する場合	平日	16,400円	16,200円	16,200円	20,200円
		土曜、日曜及び休日	18,300円	18,200円	18,200円	24,200円
	5,000円を超える入場料を 徴収する場合	平日	21,900円	21,700円	21,700円	27,000円
		土曜、日曜及び休日	24,500円	24,300円	24,300円	32,200円
小ホール	入場料を徴収しない場合及び 1,000円以下の入場料を徴収する場合	平日	3,900円	3,900円	3,900円	4,900円
		土曜、日曜及び休日	4,300円	4,200円	4,200円	5,500円
	1,000円を超え3,000円以下の 入場料を徴収する場合	平日	4,600円	4,700円	4,700円	5,900円
		土曜、日曜及び休日	5,200円	5,100円	5,100円	6,600円
	3,000円を超え5,000円以下の 入場料を徴収する場合	平日	5,800円	5,800円	5,800円	7,400円
		土曜、日曜及び休日	6,600円	6,300円	6,300円	8,300円
	5,000円を超える入場料を 徴収する場合	平日	7,800円	7,800円	7,800円	9,900円
		土曜、日曜及び休日	8,700円	8,500円	8,500円	11,100円

2 附属室等に係る料金

施設名	利用区分	料金			
		午前	午後	夜間	全日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
楽屋1	ホール利用を伴う場合	480円	640円	640円	1,760円
	施設単独利用の場合	1時間当たり 160円			
楽屋2	ホール利用を伴う場合	450円	600円	600円	1,650円
	施設単独利用の場合	1時間当たり 150円			
楽屋3	ホール利用を伴う場合	1,020円	1,360円	1,360円	3,740円
	施設単独利用の場合	1時間当たり 340円			
楽屋4	ホール利用を伴う場合	330円	440円	440円	1,210円
	施設単独利用の場合	1時間当たり 110円			
楽屋5	ホール利用を伴う場合	330円	440円	440円	1,210円
	施設単独利用の場合	1時間当たり 110円			
楽屋6	ホール利用を伴う場合	570円	760円	760円	2,090円
	施設単独利用の場合	1時間当たり 190円			
楽屋7	ホール利用を伴う場合	510円	680円	680円	1,870円
	施設単独利用の場合	1時間当たり 170円			
楽屋8	ホール利用を伴う場合	510円	680円	680円	1,870円
	施設単独利用の場合	1時間当たり 170円			
練習室1	ホール利用を伴う場合	900円	1,200円	1,200円	3,300円
	施設単独利用の場合	1時間当たり 300円			
練習室2	ホール利用を伴う場合	1,470円	1,960円	1,960円	5,390円
	施設単独利用の場合	1時間当たり 490円			
ミーティング室	ホール利用を伴う場合	450円	600円	600円	1,650円
	施設単独利用の場合	1時間当たり 150円			

備考

- 1 利用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間に切り上げるものとする。
- 2 この表に基づいて算出した料金の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

3 その他の施設に係る料金

施設名	1時間当たりの料金	備考
ホワイエ1 (大ホール1階)	1,120円	ホール利用を伴わない利用に限り徴収する。 左記の料金にかかわらず、全日(午前9時から午後10時までをいう。以下同じ。)利用の場合は、10,190円とする。
ホワイエ2 (大ホール2階)	980円	ホール利用を伴わない利用に限り徴収する。 左記の料金にかかわらず、全日利用の場合は、8,910円とする。
ホワイエ3 (小ホール1階)	740円	ホール利用を伴わない利用に限り徴収する。 左記の料金にかかわらず、全日利用の場合は、6,730円とする。
ホワイエ4 (小ホール2階)	610円	ホール利用を伴わない利用に限り徴収する。 左記の料金にかかわらず、全日利用の場合は、5,550円とする。
カギガタモール	1,380円	占有して利用する場合に限り徴収する。 左記の料金にかかわらず、全日利用の場合は、10,760円とする。
中庭	400円	占有して利用する場合に限り徴収する。 左記の料金にかかわらず、全日利用の場合は、3,640円とする。
キッズルーム	250円	占有して利用する場合に限り徴収する。 左記の料金にかかわらず、全日利用の場合は、2,270円とする。

備考

- 1 利用者が商業宣伝、営業、商品販売及び業務上の利用その他これに類する目的をもって利用する場合の料金は、当該料金に100分の150に相当する額を加算する。
- 2 利用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間に切り上げるものとする。

※附属設備等に係る料金は、白河市・白河文化交流館条例施行規則(第5条関係)をご参照ください。